

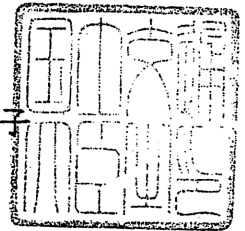


# 認 定 書

国住指第1641号  
平成14年2月1日

社団法人 カーテンウォール・防火開口部協会  
会長 米持 謙三 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第九号の二口及び同法施行令第109条の2（20分間の遮炎性能を有する防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

### 1. 認定番号

EB-9121

EB-9122

EB-9123

EB-9124

### 2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

木質系はめ殺し窓

木質系引き窓

木質系プロジェクト窓

木質系開き窓

### 3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り